

三朝町地域防災計画（令和元年度修正）について

修正の概要

（1）「災害予防編 第5部 避難対策計画」について

計画	修正箇所	概要
第1章 避難体制の整備	第2節	<p>避難勧告等の避難情報を次のとおり警戒レベル3～5に位置付けるとともに、各レベルで住民に求める行動を整理した。</p> <p>【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始</p> <p>【警戒レベル4】避難勧告、避難指示（緊急）</p> <p>【警戒レベル5】災害発生情報</p>

（2）「災害応急対策編 第5部 避難対策計画」について

計画	修正箇所	概要
第1章 避難の実施	第2節	<p>避難勧告等の発出基準を次のとおり警戒レベル3～5に位置付けるとともに、発出条件・状況等について整理した。</p> <p>【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始</p> <p>【警戒レベル4】避難勧告、避難指示（緊急）</p> <p>【警戒レベル5】災害発生情報</p>

（3）「資料編」について

計画	修正箇所	概要
資料	第1表	防災協定等の内容変更及び新規協定の締結。
	第4表—1 〃 —2	小学校の統廃合に伴う指定緊急避難場所、指定避難所等の修正。（取消しを含む）
	第6表 第7表	
	第10表 第11表	特別警報、警報、注意報の基準値一覧を最新のデータに修正。